

●香川県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成20年1月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 廃止年月日       | 名 称       | 所 在 地             |
|-------------|-----------|-------------------|
| 平成19年10月31日 | 眞鍋外科胃腸科医院 | 丸亀市飯山町東坂元322番地    |
| 平成19年11月1日  | 中井歯科医院    | 観音寺市大野原町大野原1863番地 |
| 平成19年11月15日 | 和泉内科医院    | 善通寺市与北町755番地      |